



第52回

鳥取  
しゃんしゃん祭

～きなんせ鳥取 世界最大の傘踊り～

- 8/7 (日) **しゃんしゃんプレイイベント**
- 8/13 (土) **前夜祭**
- 8/14 (日) **一斉傘踊り**
- 8/15 (月) **市民納涼花火大会**

開催場所 パードハット、若桜街道、智頭街道ほか  
 ※期間中は交通規制が行われます。  
 ※詳しくは、鳥取しゃんしゃん祭オフィシャルサイトをご覧ください。  
 問い合わせ先 鳥取しゃんしゃん祭振興会  
 ☎ 0857-20-3210 ☎ 0857-20-3046  
 http://tottori-shanshan.jp/

## 「職場体験」で感じたこと

本市では、全中学校の2年生全員を対象として、市内の事業所のご協力とご理解をいただきながら、職場体験学習を実施しています。これは、地域社会に学び、地域の人とともに「生きる力」や感謝の心を育み、課題を解決していこうとする意欲や態度、豊かな人間性を育成することを目的として行っているものです。  
 市役所では、北中学校2年の加藤大晴さんと八田 響さんが6月21日から24日までの4日間、クラフトハートトーカイと城北保育園で職場体験をしている中学生を取材し、「とっとり市報」のこの1ページを作成しました。

取材のためのアポ取り、写真撮影、インタビュー、原稿作成、記事のレイアウトなど、慣れない環境の中の体験を通じて、生徒たちは何を感じ、何を学んだのでしょうか。  
 この職場体験が、中学生一人ひとりの日常生活の振り返りとなり、社会人としての第一歩になれば幸いです。  
 問 本庁舎広報室 ☎ 0857-20-3159 ☎ 0857-20-3056



クラフトハートトーカイ 鳥取店  
**大変さを実感**  
 クラフトハートトーカイは、手芸用品・雑貨の販売、また、毎日店舗内で手芸教室を行っているお店です。取材に行くと、2人の生徒が棚の整理と拭き掃除を体験していました。  
 体験中の2人の生徒に感想を聞くと「始めは簡単だと思っていましたが、意外と大変だった」と答えてくれました。  
 店長に仕事のやりがいを探ると、「お客様に喜んでいただくときにやりがいを感じます」と答えてくださいました。また、体験に来ている生徒には、「働くことの大変さを知り、働いてくださっている両親に感謝ができるようになってもらいたい」と思っておられるそうです。  
 2人は真剣な表情で黙々と作業に取り組みしていました。



棚をモップで拭き掃除

鳥取市立城北保育園  
**常に笑顔でふれあう**  
 城北保育園は園児や先生の笑顔あふれる保育園です。3人の生徒は園児とシャボン玉や色水などで遊んでいました。  
 生徒に感想を聞くと「将来の夢につながるよい機会となった」と話してくれました。また「残りの期間で園児とさらに仲良くなりたい」と意気込みを語ってくれました。  
 次に、心がけていることを園長に尋ねると「子どもたちの笑顔あふれる楽しい保育園であること」や「健やかな体と豊かな心の子どもに育てていくこと」と答えてくださいました。体験中の生徒に学んでほしいことはなんですかという質問には「保育士は、子どもたちの大切な命と未来を育む素晴らしい仕事であることを理解してもらいたい」と言っておられました。  
 3人は笑顔で園児とふれあい、将来に役立てるため、頑張っていました。



園児と楽しくシャボン玉作り

深澤市長にインタビュー  
**鳥取市長から中学生へ**  
 職場体験2日目に深澤市長に面会しインタビューしました。  
 まず、鳥取の魅力について尋ねると「自然が豊かで食べ物新鮮なところ」だそうです。市長として心がけていることは「仕事には誠実に全力でこつこつと向かっている」とのことでした。  
 中学生に学んでほしいこと・思いなどを聞くと「中学生には高い志と幅広い視野を持ってほしい」と、また、「たくさんの情報がある中、自分で判断しその取捨選択ができるようになってほしい」と語ってくださいました。  
 僕たちは市長の話を聞いて自分達の判断力を高めたいと感じました。また、どんなことでも全力で取り組んでいきたいと思いました。

**編集後記**  
 市報の1ページを作成し、情報が正確に伝わる実感がありました。改めて市報に興味を持つことができました。(加藤大晴)  
 今回、市報作成をして、1ページ作るだけでも思った以上に大変だと言うことが分かりました。今度から市報を積極的に読んでいきたいと思います。(八田 響)

**中核市**  
**お知らせ**  
**コーナー**  
 平成30年4月1日  
 鳥取市は中核市に移行予定  
 vol.13

### 中核市になるとどう変わる? 「環境分野①」

#### 産業廃棄物に関する指導などが担当します

「産業廃棄物」は、建設工事現場などから出される木くずやコンクリート破片、工場から出されるプラスチック、自動車リサイクル(フロン類回収ほか)など、産業活動に伴って排出される廃棄物です。これら処理するために、鳥取県が許可した業者によって、収集運搬、中間処理および処分が行われています。

産業廃棄物に関するこれらの許可や指導などは鳥取県が行っています。また、市内で産業廃棄物の不法投棄が発覚した場合には、市から県へ連絡して適正な指導などをお願いし、市と県が協力して対応しています。



産業廃棄物処理施設の騒音・振動測定の様子

問 本庁舎 中核市推進局  
 ☎ 0857-20-3125  
 ☎ 0857-20-3040  
 chukakushi@city.tottori.lg.jp  
 本庁舎 生活環境課  
 ☎ 0857-20-3218  
 ☎ 0857-20-3045  
 kankyo@city.tottori.lg.jp

廃物に関する許可や監視・指導などの事務を県から引き継ぎ、市が直接行うこととなります。不適正な事案などに対し速やかに対応できるようにするとともに、産業廃棄物と市が現在行っている家庭ごみなどの一般廃棄物との一体的な廃棄物行政を行うことができるようになります。